

平成 25 年度 第 3 回外部評価委員会 議事録

日 時：平成 25 年 11 月 1 日（金）13 時 30 分～16 時 40 分

場 所：役場 4 階 406 会議室

出席者（委 員）：木村委員長、小林委員、清水委員、松川委員、山下委員

（事務局）：中西部長、田中課長、堀川課長補佐、長田主事

| 発言者 | 発言要旨 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 13:30 委員会開始 冒頭あいさつ 進行について説明 |
| 学校教育課 | 13:32 議事開始 1. 児童生徒芸術文化振興補助金について （説明員：北川教育次長兼学校教育課長、上出学校教育課長補佐） 評価シートの概要及び 2 次評価についての説明。 |
| 委員 | 【質疑応答】 「低学年の演劇鑑賞は教育的見地からやめた」とある一方で、「情緒は幼少期に育まれる」となっており、形式的なものかもしれないが気になる。 |
| 学校教育課 | 10 歳頃にもっとも情操教育に重点を置かなければならないというのが先生方の考え。6～7 歳の低学年の頃は比較して優先度が低くなるという意味合いで、表現方法は工夫する。 |
| 委員 | これまでの改善点の「負担金を増額して受益者意識を持たせた」とあるが、学校教育の一環として芸術にふれるのは受益なのか？また、負担金の根拠が不明瞭である。 |
| 学校教育課 | 行財政改革大綱が実施された時に、毎年の実施ではなくて良いのではないか等の指摘があり、近隣市町の動向も調査したうえで、保護者の方に少し負担いただいてでも実施すべきと判断し今は 300 円いただいている。 |
| 委員 | オーケストラアンサンブル金沢の公演には謝礼がかかるのか？資料には 22 年度から 24 年度まで謝礼がないが実際はどうか？ |
| 学校教育課 | それらの年は生涯学習課が所管する事業でオーケストラアンサンブル金沢を呼んでおり、そこで中学生の音楽鑑賞を行っている。支払いは生涯学習課。 |
| 委員 | 予算執行課が異なるのであれば、この内容は事業内容として書くべきではないと思う。 |
| 委員 | 評価に負担割合を検討する必要があるとなっているが、金銭面的なものだけではなく、内容的なもの、子供たちの反応等を取り入れて検討しているか？ |
| 学校教育課 | 子どもたちに感想文を書いてもらい、学校教育研究会の中で話し合いをしている。 |
| 委員 | 受益者意識といった表現の仕方や、負担金の額の根拠など答えられるよう準備しておいて |

| | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | ほしい。別の質問になるが、そもそもの事業の目的とは何なのか？目的に挙げられている自己表現力とは何か？ |
| 学校教育課 委員 | 演劇を見て感性を養うということが表現力に繋がると考える。 質問の意図としては、「自己表現力を持った人」とはどんな人かが見えてこないということ。例えば豊かな町づくりというと、経済的なこと、人々が温かく繋がっていることなど色んな豊かさがあると思うが、同様に自己表現力といっても単なる概念であり、例えばどうということなのか。 |
| 学校教育課 委員 | 学校教育課としては情操教育の進展と考えている。 取組内容にある演劇の鑑賞、音楽の鑑賞、講演会等がどう自己表現力の育成に繋がるかがよくわからない。豊かな感性を育む情操教育と言われればわからないでもない。 |
| 委員 | この事業は学校の方から、こんな事をしたいと言ってくるものなのか、町の方から補助をするから演劇鑑賞等をと働きかけるものなのかどちらか？ |
| 学校教育課 委員 | 町の方から働きかけるもの。 お願いして事業をやっているのであれば受益者負担というのはやはり違和感がある。 |
| 委員 | 学校教育研究会が主導で内容等を選定しているのだと思うが、学校教育課の方から提言や要望などを伝える機会はあるのか？ |
| 学校教育課 委員 | 内容については学校の先生にまかせており、学校教育課は関わっていない。学校教育研究会の席で、こんな公演はどうですかといった提言は可能。 |
| 委員 | 負担金を最初に設定した際には保護者への説明はあったのか？それに対し、学校や PTA から反対などにもなかったから継続できていると考えてよいか？ |
| 学校教育課 委員 | 学校の PTA 等に説明に行っている。ご理解いただけていると考えている。 |
| 学校教育課 委員 | 負担金の額は PTA で決めているのか、教育研究会なのか、町なのか？ |
| 学校教育課 委員 | 学校教育課と教育研究会の話し合いで決めている。 公演依頼先の見直しで、高いところになれば負担金は多くなり、安いところであれば 300 円もいらなくなるのではないかと。 |
| 学校教育課 | 現在依頼しているようなところは金額的には低価格の部類になる。 |
| | 2. 青少年健全育成事業について (説明員：北川教育次長兼学校教育課長、上出生涯学習課長、吉野課長補佐) |
| 生涯学習課 | 評価シートの概要及び 2 次評価についての説明。 |
| | 【質疑応答】 |
| 委員 | 資料の月別活動表を見ると、「その他（一斉）」という項目があるが、これはどうカウントしたものなのか？ |
| 生涯学習課 委員 | 17 各地区の街頭補導員が活動を行った回数。原則として月 1 回を補導日としている。 4 月の実績が 13 ということは、4 地区は街頭補導をしていないということ。各地区の活動状況は把握しているか？ |
| 生涯学習課 | 毎月活動報告書を書いてもらい、3 か月に一度提出してもらっている。 |

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | 街頭補導員の年間報酬は2万円となっているが、回数とは関係ないのか？ |
| 生涯学習課 | 前期1万、後期1万となっており活動毎に支払はしていない。 |
| 委員 | 補導員になっている方の選定の基準はあるのか？ |
| 生涯学習課 | 2年任期で23、24年度は地区公民館長からの推薦。主に子供会・児童部の委員から選ばれている。 |
| 委員 | 目的の「健全な育成・健全な青少年」とはなにか。活動状況の表「青少年の行為別、学識別」の項目に当てはまるものが不健全と捉えると、自転車二人乗りや信号無視は明らかに違法行為であり不健全と言えるが、路上座りはなぜ不健全となるのか？路上で座っている青少年は健全ではないとなるが。 |
| 生涯学習課 | 路上座りが悪いということではなく、非行等に繋がらないように声掛けをしている。 |
| 委員 | 危険な行為などは無い方が当然良く、件数で評価しにくいのだが、活動状況330件の内240件が路上座りの声掛け活動であり、180万円ほどの予算を使った事業の結果がそれでいいのかがよくわからない。 |
| 生涯学習課 | 件数としては路上座りの声掛けは多いが、予算全体のいくらが声掛けに相当するというわけではなく、全体で非行防止に役立っていると考えている。 |
| 委員 | 路上座りの声掛けが非行防止に繋がっていると仮定して、補導件数の推移はどうなっているか？ |
| 生涯学習課 | 23年度は418件であり減っている。 |
| 委員 | 内灘の防犯を保つためには、これぐらいの額が妥当であり、補導件数が減っても保たなければならないということではどうか？ |
| 生涯学習課 | 色々と事件等も起こっている現在の社会状況等を考えると、町としては同規模の活動を維持していかなければならないと考える。 |
| 委員 | 社会的な事件となると重大な犯罪の事となるが、これと軽度の路上座り等の問題を混同しているように感じるが。 |
| 生涯学習課 | 青少年の健全育成という観点からすると、重大・軽度の違いはないと考える。 |
| 委員 | 地区補導員の活動時間は決まっているか？ |
| 生涯学習課 | 決まっていない。 |
| 委員 | どの範囲、どれだけの時間を補導でまわるかの決まりはあるか？ |
| 生涯学習課 | 特に決まっていない。町内の子供たちが集まるところや学校周辺などを回ってもらっている。 |
| 委員 | 常勤の方の活動は日中だとすると、活動状況の表の項目「夜遊び」等、実態が把握できていない項目もあるのではないかと思うが、どう考えている？ |
| 生涯学習課 | 常勤の補導員についても、週に何度かの夜間の補導を実施する必要があるかと考えている。 |
| 委員 | この事業が昭和53年から35年間続いているのであれば、過去の集計から、注意すべき時間帯や場所などの予測が立つかと思うが、そういうデータは持っているか？ |
| 生涯学習課 | 詳しく調査したことはないのですが、指摘の通り今までのデータを参考とする必要がある。 |

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | 日報の内容からもデータが取れると思うので、公民館長などのチェックを経ての提出にすればよいと思う。また報奨金が支払われているのだから、活動への参加をもう少し厳しくしなければいけない。平日の日中はボランティアの見守り隊の方たちもいるので、夜間や土日などに力をいれた方がよいと思う。 |
| 委員 | 補導員は2人1組で巡回するようにした方がよい。特に女性の補導員の方が夜間に見回りする際には危険もあると思う。 |
| 生涯学習課 | 2人1組で回るように指導しているが、今後も気を付けていく。 |
| 委員 | 路上座りの件数が多いが、これは主に日中か夜間のものかわかるか？ |
| 生涯学習課 | 日中のもの。 |
| | 3. ひとり親家庭等児童奨学金支給事業 (説明員：北町民福祉部長、松岡町民生活課長、中川町民生活課長補佐) |
| 町民生活課 | 評価シートの概要及び2次評価についての説明。 |
| 委員 | 近隣他市町の状況はどのようなものか？ |
| 町民生活課 | 近隣では金沢市、かほく市、津幡町、野々市市には同様の制度はない。県内でみると、似た制度が川北町と能美市にある。 |
| 委員 | 支給の対象が学齢前からとなっているが、保育所の年少からのことか？ |
| 町民生活課 | 保育所に通っていれば対象となる。 |
| 委員 | 1歳から通っている子もいると思うが、対象になるか？ |
| 町民生活課 | 対象となる。 |
| 委員 | 通常、奨学金とは学生が対象だが、1歳や2歳の子どもが学生といえるのか？ |
| 町民生活課 | 名称は奨学金となっているが、あくまで福祉施策の一環として、ひとり親家庭を対象に行っているもの。 |
| 委員 | 制度の対象として所得による条件はないが、支給時に所得の把握はしているのか？ |
| 町民生活課 | この制度では把握していない。所得制限のある制度として児童扶養手当があり、こちらで家庭の所得状況はわかる。 |
| 委員 | 改善点として挙げられているのは、奨学金に相応しい内容にしていくということでしょうか？ |
| 町民生活課 | 平成8年に制度が始まってから、周りの状況も変わっており、奨学金という点についても検討していきたい。 |
| 委員 | 高校生に対する経済支援とは、町外の高校へ通う際の交通費と考えてよいのか？ |
| 町民生活課 | それらも検討の内容となっている。 |
| 委員 | 支給対象となる家庭数の推移はわかるか？ |
| 町民生活課 | 直近3年間では大きな変動は無いが、傾向としては増えている。 |
| 委員 | クーポンなどでの支給は検討しているか？ |
| 町民生活課 | 検討していない。 |
| 委員 | 町内限定でのクーポンにすれば、少しでも町内での消費につながり良いのではと思った。 |

| | |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>委員 町民生活課</p> | <p>直接的には町民生活課に関係のないことだが、検討してもよいかと思う。 ひとり親家庭に対する支援等は他にはあるのか？ ひとり親家庭等医療費助成制度がある。その他には社会福祉協議会の母子福祉部会で交流会などを開催している。</p> |
| <p>委員 町民生活課</p> | <p>評価シートに、「自立を促し、様々な県の制度を対象に勧める」とあるが具体的には？ 教育に関する給付制度、職業訓練に関する給付制度、生活資金の貸付等がある。</p> |
| <p>委員</p> | <p>評価シートの達成指標が件数で、目標達成度が割合で説明されているので統一した方がよい。また内灘町奨学金支給条例が23年度に定められており、類似事業は「存在する」だと思う。</p> |
| <p>委員 町民生活課</p> | <p>事業の妥当性が「町独自の施策だから妥当」と読み取れる。独自でなければ妥当ではないとなってしまうので、「町独自の施策だが妥当」といった書き方がよい。 わかりました。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>16:38 次回以降の外部評価委員会日程確認と評価事務について 第4回委員会 11/22 (金) 13:30～ 評価の総まとめ 16:40 議事終了</p> |